

令和3年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会

令和3年6月22日
開会 午後2時30分

- | | | |
|--------|----------------|--|
| 日程第 1 | 議席の指定について | |
| 日程第 2 | 選挙第 1 号 | 常総地方広域市町村圏事務組合議会議長の選挙について |
| 日程第 3 | 会議録署名議員の指名について | |
| 日程第 4 | 会期の決定について | |
| 日程第 5 | 承認第 1 号 | 専決処分事項の承認を求めることについて
(常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例) |
| 日程第 6 | 承認第 2 号 | 専決処分事項の承認を求めることについて
(令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第7号)) |
| 日程第 7 | 報告第 1 号 | 令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について |
| 日程第 8 | 議案第 7 号 | 室内温水プール改修工事請負契約の締結について |
| 日程第 9 | 議案第 8 号 | 守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事請負契約の締結について |
| 日程第 10 | 議案第 9 号 | 化学消防ポンプ自動車の取得について |

選挙第 1 号

常総地方広域市町村圏事務組合議会議長の選挙について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 103 条の規定により、常総地方広域市町村圏事務組合議会議長を次のとおり選挙するものとする。

令和 3 年 6 月 22 日 提出

常総地方広域市町村圏事務組合議会

記

常総地方広域市町村圏事務組合議会議長 _____ 議員 _____

承認第 1 号

専決処分事項の承認を求めることについて

常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年6月22日 提出

常総地方広域市町村圏事務組合
管 理 者 松 丸 修 久

専決処分書

常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、特に緊急を要し、組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年3月12日

常総地方広域市町村圏事務組合
管 理 者 松 丸 修 久

常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和49年常総地方広域市町村圏事務組合条例第8号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に規定する新型コロナウイルス感染症」を「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例 新旧対照表

改正案	現行
附 則 (施行期日) 1 (略) (新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当の特例) 2 職員が、新型コロナウイルス感染症（<u>病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和２年１月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。</u>）から圏域住民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって規則で定めるものに従事したときは、感染症防疫作業手当を支給する。 3 (略)	附 則 (施行期日) 1 (略) (新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当の特例) 2 職員が、新型コロナウイルス感染症（<u>新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和２年政令第11号）第１条に規定する新型コロナウイルス感染症</u> <u>をいう。</u>）から圏域住民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって規則で定めるものに従事したときは、感染症防疫作業手当を支給する。 3 (略)

提 案 理 由

承認第 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて

新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、新型コロナウイルス感染症を定義していた条項が削除されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に従事した職員に対して支給される特殊勤務手当の支給根拠となる定義規定が改正されたため、速やかな条例改正が必要であることから、関係する条例の規定を整理するものです。

なお、今回の条例改正は、特に緊急を要し組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月12日に専決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

承認第 2 号

専決処分事項の承認を求めることについて

令和 2 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 7 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 3 年 6 月 2 2 日 提出

常総地方広域市町村圏事務組合
管 理 者 松 丸 修 久

専決処分書

令和２年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第７号）について、特に緊急を要し、組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和３年３月２９日

常総地方広域市町村圏事務組合

管 理 者 松 丸 修 久

令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第7号)

令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款		項		事	業	名	金	額
6	消 防 費	1	消 防 費	消防陰圧式化学防護服購入事業				
								968

提 案 理 由

承認第 2 号 専決処分事項の承認を求めることについて

令和 2 年度一般会計補正予算（第 7 号）については、新型コロナウイルス感染症の影響により年度内の納品が困難となったため、消防陰圧式化学防護服購入事業の繰越明許費を追加設定するものです。

なお、今回の補正予算（第 7 号）は、特に緊急を要し組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 3 年 3 月 29 日に専決処分したもので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

報告第 1 号

令和 2 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について

令和 2 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定により、下記のとおり報告する。

令和 3 年 6 月 2 2 日 報告

常総地方広域市町村圏事務組合
管 理 者 松 丸 修 久

令和 2 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費計算書

（単位 円）

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
6	1	守谷消防 署コンプレッサー 室及び車 庫改修事 業	26,026,000	14,927,000			11,100,000		3,827,000
6	1	消防陰圧 式化学防 護服購入 事業	968,000	968,000					968,000
合計			26,994,000	15,895,000			11,100,000		4,795,000

議案第 7 号

室内温水プール改修工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年常総地方広域市町村圏事務組合条例第13号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年6月22日 提出

常総地方広域市町村圏事務組合
管 理 者 松 丸 修 久

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 令和3年度室内温水プール改修工事 |
| 2 | 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 327,250,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 茨城県守谷市百合ヶ丘1-2402-1
令和建設株式会社
代表取締役 由良 宣明 |

提 案 理 由

議案第 7 号 室内温水プール改修工事請負契約の締結について

本案は令和 3 年度室内温水プール改修工事の請負契約の締結です。工事内容は、屋根部の雨漏り箇所の改修、プール缶体の補修、支持金具の更新、ろ過設備及び配管の劣化箇所を改修するものです。

参考資料（議案第 7 号関係）

1 入札顛末書

管理者 (甲)	事務局長 (乙)	事務局次長 (丙)	課長 (丁)	課長補佐	主査	係長
						

入札顛末書

開札年月日(令和3年5月21日執行)

契 約 件 名	令和3年度室内温水プール改修工事
予定価格(事前公表)	301,000,000円(税抜)
最低制限価格の 設定の有無	有
入 札 方 式	条件付一般競争入札

業 者 名	第1回入札額	第2回入札額	第3回入札額	備考
令和建設(株)	297,500,000円			落札
赤塚工業(株)	298,200,000円			
大竹建設(株)	299,600,000円			
(株)コウキ建設	298,700,000円			
(株)染谷工務店	299,000,000円			

入札金額及び予定価格には、消費税は含まれていません。

落札額(税抜) 297,500,000円
(落札額の110分の100)

落札額(税込) 327,250,000円

2 建設工事請負仮契約書



(仮) 建設工事請負契約書

- 1 工 事 名 令和3年度室内温水プール改修工事
- 2 工 事 場 所 茨城県守谷市野木崎4700番地
- 3 工 期 契約確定（議会議決日）の日から令和4年3月31日まで
- 4 請負代金額 金327,250,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金29,750,000円)
- 5 支 払 条 件 前金払：40%以内
中間前金払：20%以内
残 額：竣工払
- 6 契約保証金 金32,725,000円



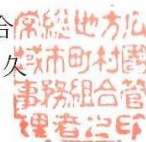
上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各1通を保有する。

なお、この契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第13号）第2条に規定する契約のため、組合議会の議決を得るまでは仮契約とし、組合議会の議決を得られたとき、本契約としての効力が生ずるものとする。

令和3年5月26日

発注者 住 所 茨城県守谷市野木崎2522番地
名 称 常総地方広域市町村圏事務組合
代表者名 管 理 者 松 丸 修 久



受注者 住 所 茨城県守谷市百合ヶ丘1-2402-1
名 称 令和建設株式会社
代表者名 代表取締役 由良 宜明



3 工事概要

設備の構造耐力の低下及び機器類が更新時期であり経年劣化及び能力低下もあることから、施設劣化調査において、大部分の改修が必要であるとの結果でありましたが、緊急度の高い屋根部の雨漏り箇所改修、プール缶体の壁面床面クラック補修、接合部のオーバーレイ補修、支持金具の更新、照明器具のLED化工事、ろ過設備及び配管劣化箇所を中心に改修する。

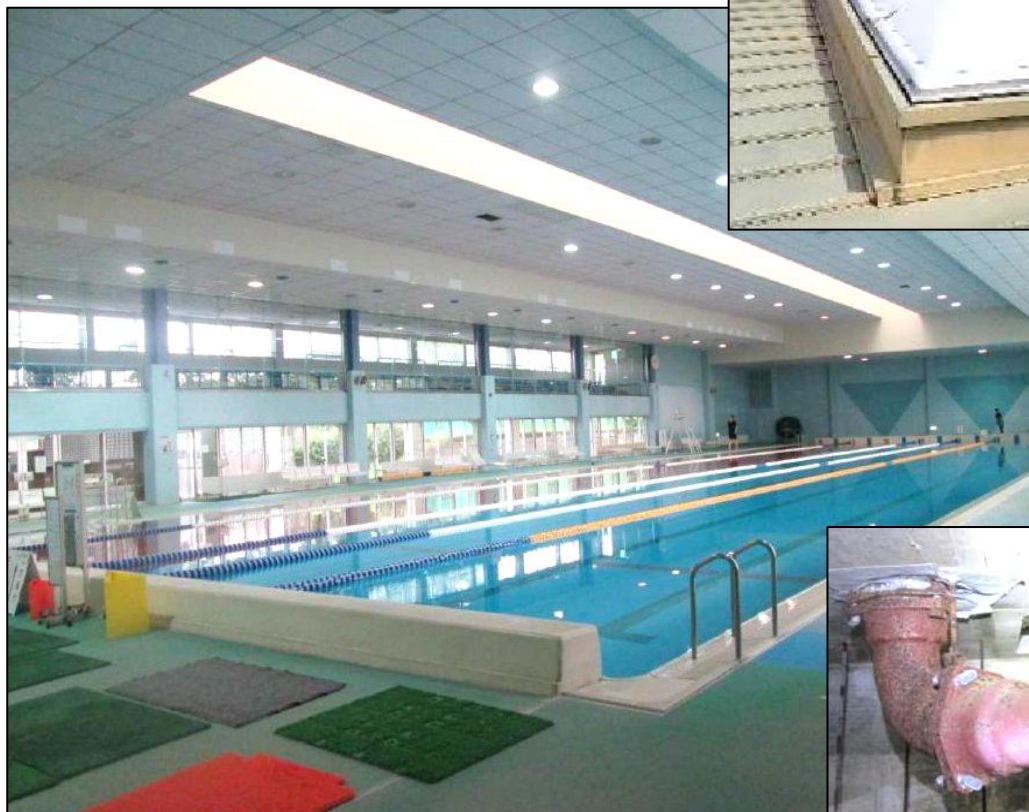
①建築工事 プール棟屋根、トップライト、プール缶体

②電気設備工事 照明器具のLED化

③機械設備工事 ろ過設備、温水ポンプ、パネルヒーター温水配管、給・排水

4 室内温水プールの現況

▼室内温水プール



▼プール天井トップライト



▲排水污水管



▲プール本体固定金具



▲温水ポンプ



議案第 8 号

守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 47 年常総地方広域市町村圏事務組合条例第 13 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 6 月 22 日 提出

常総地方広域市町村圏事務組合
管 理 者 松 丸 修 久

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 令和 3 年度守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事 |
| 2 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 164,780,000 円 |
| 4 契約の相手方 | 茨城県守谷市御所ヶ丘 2 丁目 13-4
オオシン株式会社
代表取締役 林 庸夫 |

提 案 理 由

議案第 8 号 守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事請負契約の締結について

本案は令和 3 年度守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事の請負契約の締結です。工事内容は、女性消防職員の職場環境を整備し、合わせて老朽化した浴室、便所及び屋外訓練施設を改修するものです。

参考資料（議案第 8 号関係）

1 入札顛末書

管理者 (甲)	事務局長 (乙)	事務局次長 (丙)	課長 (丁)	課長補佐	主査	係長
						

入札顛末書

開札年月日(令和3年5月21日執行)

契 約 件 名	令和3年度守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事
予定価格(事前公表)	153,000,000円(税抜)
最低制限価格の 設定の有無	有
入 札 方 式	条件付一般競争入札

業 者 名	第1回入札額	第2回入札額	第3回入札額	備考
令和建設(株)	151,000,000円			
赤塚工業(株)	152,900,000円			
大竹建設(株)	辞退			
(株)コウキ建設	152,500,000円			
谷原建設(株)	辞退			
オオシン(株)	149,800,000円			落札

入札金額及び予定価格には、消費税は含まれていません。

落札額(税抜) 149,800,000円
(落札額の110分の100)

落札額(税込) 164,780,000円

2 建設工事請負契約書



(仮) 建設工事請負契約書



- 1 工 事 名 令和3年度守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事
- 2 工 事 場 所 茨城県守谷市御所ヶ丘四丁目1番地2
- 3 工 期 契約確定(議会議決日)の日から令和4年3月31日まで
- 4 請負代金額 金164,780,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金14,980,000円)
- 5 支 払 条 件 前金払:40%以内
中間前金払:20%以内
残 額:竣工払
- 6 契約保証金 常総地方広域市町村圏事務組合財務規則第115条第3号に基づき免除

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各1通を保有する。

なお、この契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第13号)第2条に規定する契約のため、組合議会の議決を得るまでは仮契約とし、組合議会の議決を得られたとき、本契約としての効力が生ずるものとする。

令和3年5月27日

発注者 住 所 茨城県守谷市野木崎2522番地
名 称 常総地方広域市町村圏事務組合
代表者名 管 理 者 松 丸 修 久



受注者 住 所 茨城県守谷市御所ヶ丘2丁目13-4
名 称 オオシン株式会社
代表者名 代表取締役 林 庸夫



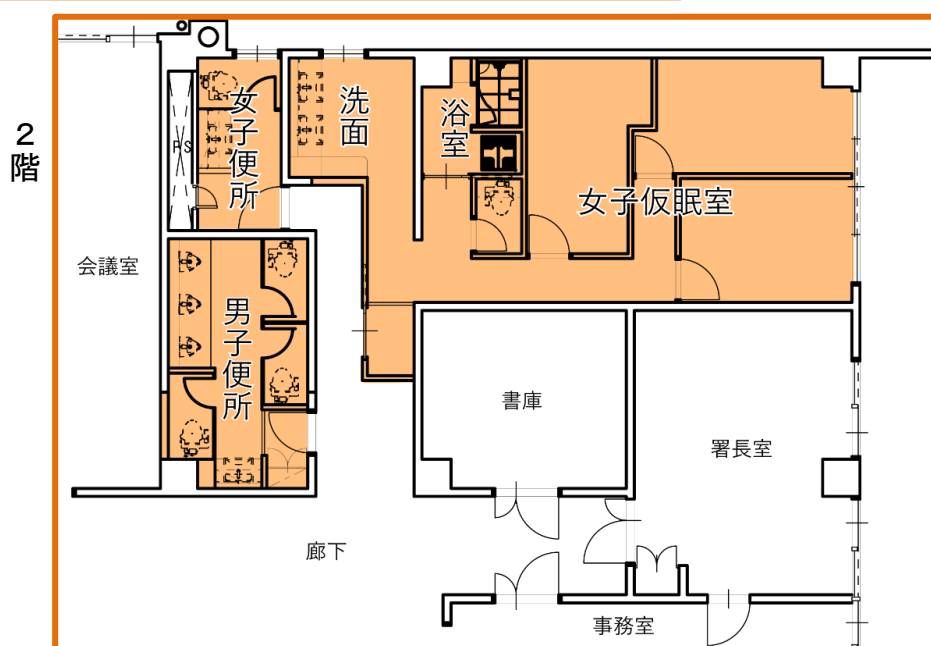
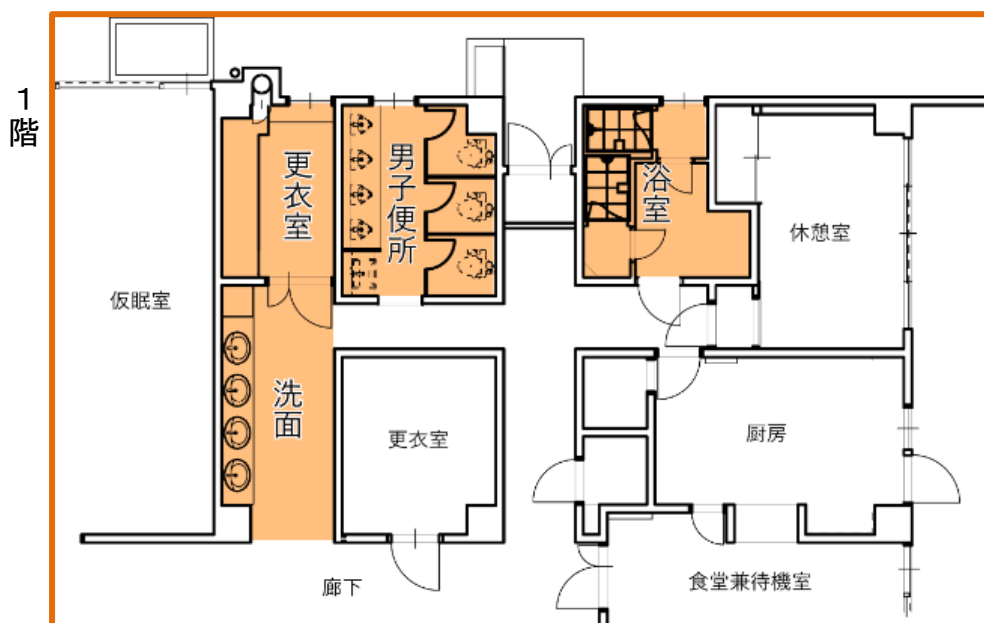
3 工事概要

平成27年に施行された女性活躍推進法に基づき、女性消防職員の採用に向けた職場環境整備として、庁舎2階に、浴室・トイレ・仮眠室を整備し、あわせて老朽化した庁舎内の浴室・便所及び屋外訓練施設の改修するものです。

(訓練施設の現況)



4 守谷消防署改修後平面図



議案第 9 号

化学消防ポンプ自動車の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 47 年常総地方広域市町村圏事務組合条例第 13 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 6 月 22 日 提出

常総地方広域市町村圏事務組合
管 理 者 松 丸 修 久

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 取得の種別及び数量 | 化学消防ポンプ自動車 1 台 |
| 2 | 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 取得の金額 | 82,500,000 円 |
| 4 | 取得の相手方 | 東京都港区芝五丁目 36 番 7 号三田ベルジュビル 19 階
株式会社モリタ 東京支店
支店長 山北 忠司 |

提 案 理 由

議案第 9 号 化学消防ポンプ自動車の取得について

水海道消防署の化学消防ポンプ自動車は平成 8 年 3 月に配備されてから 25 年が経過し、車両故障がしばしば発生しており、部品の調達が困難な状況であるため更新するものです。

参考資料（議案第 9 号関係）

1 入札顛末書

管理者 (甲)	事務局長 (乙)	事務局次長 (丙)	課長 (丁)	課長補佐	主査	係長
						

入札顛末書

開札年月日(令和3年4月27日執行)

契 約 件 名	令和3年度化学消防ポンプ自動車購入
予定価格(事前公表)	-
入 札 方 式	指名競争入札

業 者 名	第1回入札額	第2回入札額	第3回入札額	備考
小池(株)	77,300,000円			
(株)土浦消防センター	80,000,000円			
(有)鈴機	75,232,000円			
ジーエムいちばら工業(株)	91,500,000円			
帝商(株)	82,262,000円			
(株)モリタテクノス 東日本営業部	76,460,000円			
(株)モリタ 東京支店	75,000,000円			落札
日本機械工業(株) 本社営業部	86,700,000円			

入札金額及び予定価格には、消費税は含まれていません。

落札額(税抜) 75,000,000円
(落札額の110分の100)

落札額(税込) 82,500,000円

2 物品類売買仮契約書



(仮) 物品類売買契約書

- 1 物品件名 令和3年度化学消防ポンプ自動車購入
- 2 納入場所 茨城県常総市水海道山田町808番地
水海道消防署
- 3 納入期間 契約確定（議会議決日）の日から令和4年2月28日まで
- 4 契約金額 金82,500,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金7,500,000円)
- 5 支払条件 検査完了後一括払
- 6 契約保証金 免除

上記物品類売買契約について、買受人と売渡人は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な物品類売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、買受人及び売渡人が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年5月6日

買受人 住 所 茨城県守谷市野木崎2522番地
名 称 常総地方広域市町村圏事務組合
代表者名 管理者 松 丸 修 久

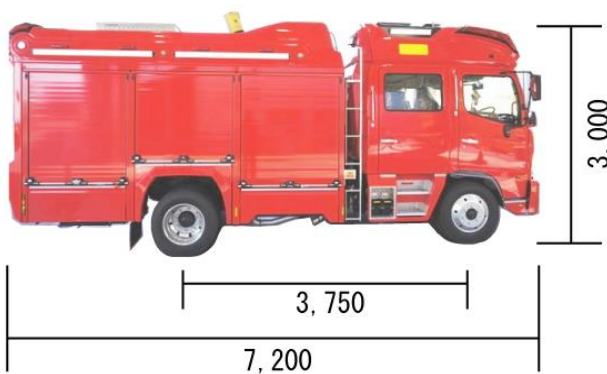


売渡人 住 所 東京都港区芝五丁目36番7号
名 称 三田パールジュビル19階
株式会社モリタ東京支店
代表者名 支店長 山 北 忠 司



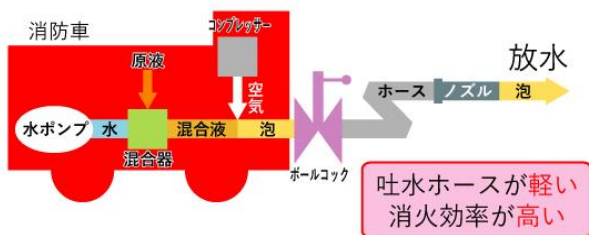
参考資料（議案第9号関係）

①化学消防ポンプ自動車 イメージ図



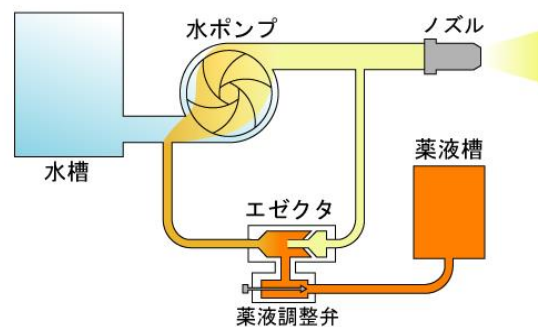
エンジン	ディーゼルエンジン 5,000cc
変速装置	オートマチック
走行装置	4輪駆動
乗車人員	6名（前部2名・後部4名）
主な装備	水槽容量 1,500 リットル 薬液槽容量 500 リットル 圧縮空気泡消火装置 ポンププロポーションナー

②圧縮空気泡消火装置（CAFS）



筒先で空気を取り入れて発泡するのではなく、車体内でコンプレッサーを使い、空気を圧入し放射します。吐水ホース内は比重の小さい「泡」で満たされ、非常に軽くなります。また、「泡」は体積及び表面積が大幅に増加します。体積が増えることで窒息効果が高まり、消火効率が向上します。

③ポンププロポーションナー



エゼクタ作用を利用して水ポンプの圧力水の一部を吸水側に回流させることにより薬液を吸引し、薬液調整弁にて吸引量を調整し、所定比率で水と薬液を混合する装置です。